

# 志摩市財政計画の決算分析（平成28年度決算）

市では財政健全化を目指し、平成26年9月に「志摩市第2次財政健全化アクションプログラム」を策定し、このアクションプログラムによる目標効果額を反映した「志摩市財政計画」を策定しました。計画期間を平成27年度から平成36年度までの10年間とし、平成28年度は計画2年目となります。ここでは平成28年度決算による実績と財政計画の計画数値を比較し財政状況を確認しました。

## 1. 平成28年度決算による計画2年目の実績

### (1) 収支計画

財政計画に対して平成28年度決算の歳入合計(\*控除後)は2,459百万円増となっています。

計画額より決算額が増額となった主な項目としましては、地方交付税、国県支出金、寄附金、繰入金です。(【表 歳入】参照)

地方交付税の計画額9,151百万円のうち、普通交付税の8,424百万円に対し、決算額が9,334百万円で910百万円増となりました。支所に要する経費以外の合併算定替の見直しによる増、まち・ひと・しごと創生の推進のための人口減少等対策事業費による増が主な要因です。

国県支出金の計画額3,454百万円のうち、国庫支出金の2,240百万円に対し、決算額が2,825百万円で585百万円増となりました。臨時福祉給付金(経済対策分)や年金生活者等支援臨時福祉給付金などの臨時的な国庫補助金の増が主な要因です。

寄附金の計画額4百万円に対し、決算額が789百万円で785百万円増となりました。平成27年度から開始しましたふるさと応援寄附に対する特産品等の返礼制度により大幅な増となりました。

繰入金(\*財政調整基金繰入金控除後)の計画額293百万円に対し、決算額が786百万円で493百万円の増となりました。ふるさと応援基金の繰入やふるさと応援寄附に対する特産品等の返礼経費に対する地域振興基金の繰入が主な要因です。

【表 歳入】

(単位:百万円)

項 目	H28 計画 (A)	H28 決算 (B)	比較 (B) - (A)
市税	5,458	5,741	283
各種交付金・譲与税等	1,368	1,167	201
地方交付税	9,151	10,007	856
国県支出金	3,454	3,962	508
寄附金	4	789	785
繰入金	571	1,513	942
( * 財政調整基金繰入金控除後 )	(293)	(786)	(493)
繰越金	0	1,135	1,135
( * 繰越金控除後 )	(0)	(0)	(0)
市債	2,366	2,268	98
その他	1,299	1,132	167
歳入合計	23,671	27,714	4,043
( * 控除後 )	(23,393)	(25,852)	(2,459)

\* 財政計画では歳入歳出差引額を財政調整基金への積立又は繰入として反映させたため、繰入金のうち財政調整基金繰入金および繰越金については、比較対象から除外しています。

財政計画に対して平成 28 年度決算の歳出合計( \*控除後 )は 1,753 百万円増となっています。計画額より決算額が増額となった主な項目としましては、扶助費、補助費等、積立金( \*財政調整基金積立金控除後) 繰出金です。(【表 歳出】参照)

扶助費の計画額 3,415 千円に対し、決算額が 3,875 千円で 460 百万円の増となりました。臨時福祉給付金事業の増のほか、子ども子育て支援法の改正に伴い民間保育所運営費負担金及び補助金を補助費等から扶助費に性質別分類が変更されたことが主な要因です。

補助費等の計画額 3,642 百万円に対し、決算額が 3,938 百万円で 296 百万円の増となりました。ふるさと応援寄附の返礼用特産品等購入費、伊勢二見鳥羽ライン無料化負担金、病院事業会計負担金の増が主な要因です。

積立金( \*財政調整基金積立金控除後)の計画額 32 百万円に対し、決算額が 813 百万円で 781 百万円の増となりました。ふるさと応援寄附の増に伴うふるさと応援基金への積立による増が要因です。

繰出金の計画額 2,444 百万円に対し、決算額が 2,682 百万円で 238 百万円の増となりました。保険者支援制度の拡充による国民健康保険特別会計繰出金の増のほか、後期高齢者医療特別会計および介護保険特別会計の給付実績等の増が要因です。

【表 歳出】

(単位:百万円)

項 目	H28 計画 (A)	H28 決算 (B)	比較 (B) - (A)
人件費	4,324	4,248	76
物件費	3,094	3,094	0
維持補修費	211	183	28
扶助費	3,415	3,875	460
補助費等	3,642	3,938	296
普通建設事業費	1,927	2,072	145
公債費	4,560	4,508	52
積立金	32	2,210	2,178
( * 財政調整基金積立金控除後 )	(32)	(813)	(781)
繰出金	2,444	2,682	238
その他	22	11	11
歳出合計	23,671	26,821	3,150
( * 控除後 )	(23,671)	(25,424)	(1,753)

\* 財政計画では歳入歳出差引額を財政調整基金への積立又は繰入として反映させたため、積立金のうち財政調整基金積立額については、比較対象から除外しています。

平成 28 年度の計画では 278 百万円の歳入不足(赤字)としていましたが、決算では 670 百万円の歳入超過(黒字)となりました。(【表 収支】参照)

【表 収支】

(単位:百万円)

項 目	H28 計画 (A)	H28 決算 (B)	比較 (B) - (A)
歳入歳出差引額	0	893	893
歳入不足(赤字)	278	0	278
歳入超過(黒字)	0	670	670

\* 財政計画では、歳入不足(赤字)の場合は、財政調整基金繰入金により収支の均衡を図り、歳入超過(黒字)の場合は、財政調整基金への積み立てにより収支の均衡を図っているため、歳入歳出差引額には計上していません。

\* 決算では、財政調整基金積立額から財政調整基金繰入金を差し引いた額が正数のため歳入超過(黒字)に計上しています。

## (2) 基金

財政調整基金の残高は、計画額 3,900 百万円に対し、決算額が 4,829 百万円で 929 百万円の増となり計画以上の残高です。普通交付税が見込みより多かったことや新たな財源としてふるさと応援基金が活用できたことが主な要因です。

減債基金は財政計画に基づく計画的な繰入によりおおむね計画どおりになっています。

財政計画における財政目標の一つである「財政調整基金残高は、災害対応等の不測の事態に対応するために全計画期間を通じて標準財政規模の 10%以上（平成 28 年度決算では 1,696 百万円になります。）を確保する。」という目標も達成しています。

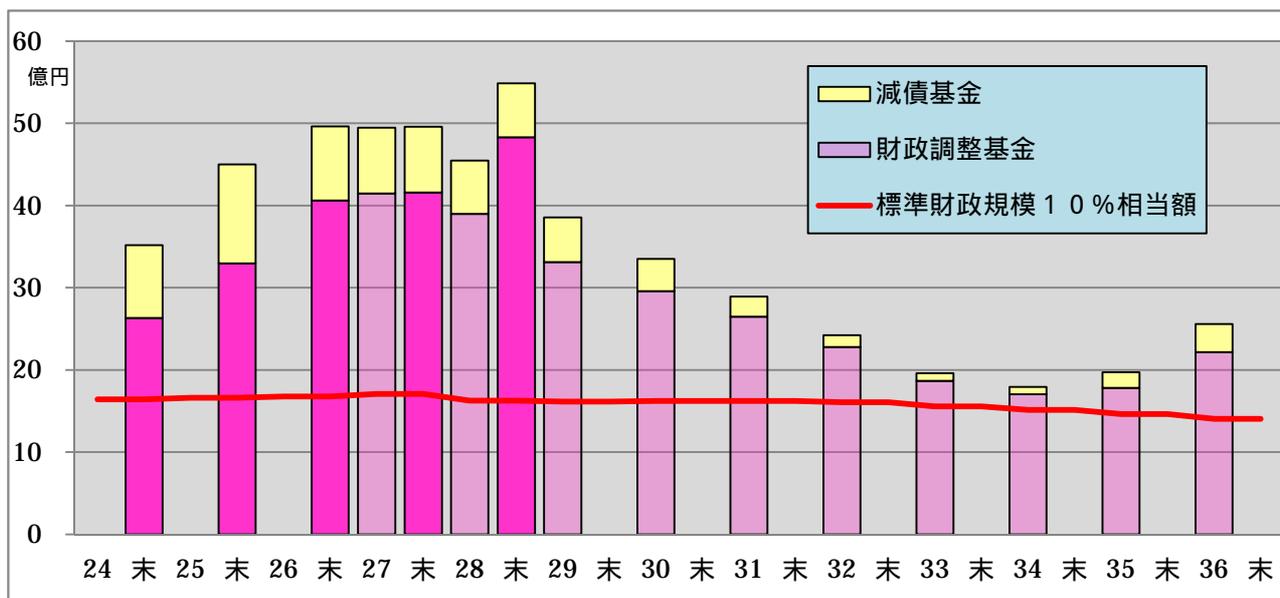
なお、財政計画における標準財政規模（推計値）より決算の標準財政規模が 709 百万円増となった要因は、推計値より市税、普通交付税が増となったためです。

【表 基金の状況】

(単位:百万円)

項目	H28 計画 (A)	H28 決算 (B)	比較 (B) - (A)
財政調整基金	3,900	4,829	929
減債基金	645	658	13
基金残高	4,545	5,487	942

項目	H28 計画 (A)	H28 決算 (B)	比較 (B) - (A)
標準財政規模	16,253	16,962	709
標準財政規模 10%相当額	1,625	1,696	71



\*平成 24 年度末から平成 26 年度末までは決算額、平成 27 年度末および平成 28 年度末は左側の棒グラフが計画額で右側の棒グラフが決算額、平成 29 年度末以降は計画額です。

### 財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うため、財源に余裕のある年度に積立て、財源不足が生じる年度に取崩しを行います。

### 減債基金

地方債の計画的な償還を行うために設置する基金のことです。

### 標準財政規模

地方公共団体が標準的な水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の総額です。

### (3) 地方債残高

合併特例債の残高は、計画額 16,626 百万円に対し、決算額が 16,836 百万円で 210 百万円の増となり、計画額より若干残高が多いもののおおむね計画どおりになっています。

一方、臨時財政対策債の残高は、計画額 11,559 千円に対し、決算額が 11,196 千円で 363 百万円の減となっています。

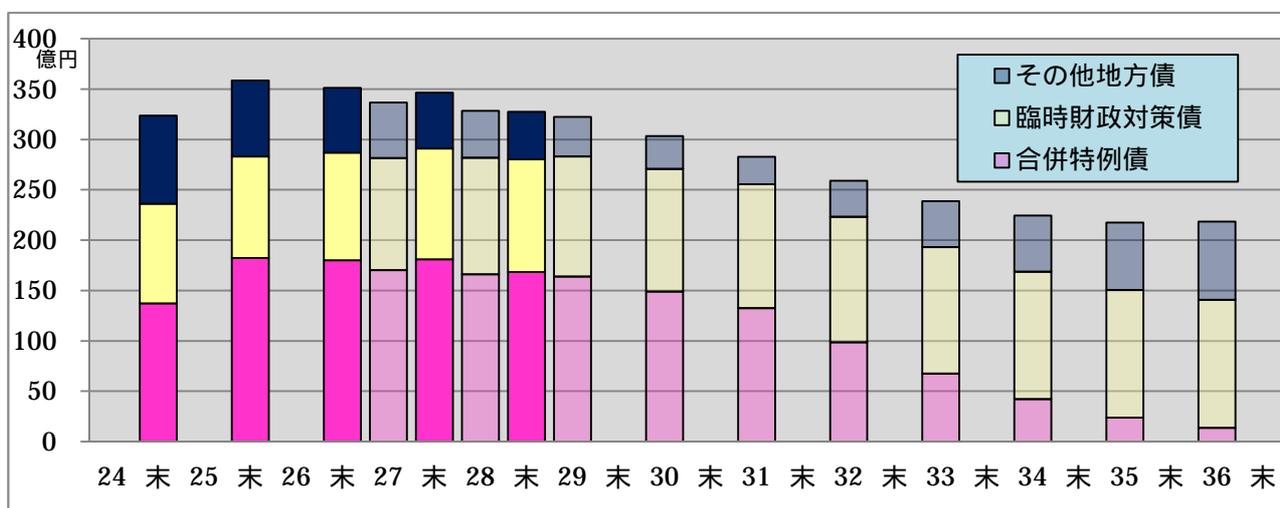
地方債全体の残高は、計画額 32,858 百万円に対し、決算額が 32,760 百万円で 98 百万円の減となりました。

地方債残高は、平成 25 年度の 35,883 百万円をピークに 3 年連続減少しています。

【表 地方債残高の状況】

(単位：百万円)

項目	H28 計画 (A)	H28 決算 (B)	比較 (B) - (A)
合併特例債	16,626	16,836	210
臨時財政対策債	11,559	11,196	363
その他地方債	4,673	4,728	55
地方債残高	32,858	32,760	98



\*平成 24 年度末から平成 26 年度末までは決算額、平成 27 年度末および平成 28 年度は左側の棒グラフが計画額で右側の棒グラフが決算額、平成 29 年度末以降は計画額です。

#### 合併特例債

合併市町村が、まちづくり推進のため、市町村建設計画に基づいて行う事業や基金の積立に要する経費について、合併年度およびこれに続く 10 か年度（現在は法改正により 15 か年度）限り、その財源として借り入れることができる地方債のことです。事業費の 95%が充当され、元利償還金の 70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

#### 臨時財政対策債

地方一般財源の不足に対処するため、普通交付税の振替分として、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第 5 条の特例として発行される地方債です。地方公共団体の実際の借入にかかわらず、その元利償還金相当額が後年度基準財政需要額に算入されます。

#### (4) 経常収支比率

経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費といった「経常経費」が、税など自治体が自由に使えるお金に占める割合のことで、数値が高いほど財政が硬直化し、自由度が少なくなっている状態を示します。

平成28年度の経常収支比率は、計画数値97.5%に対し、決算数値が95.2%で2.3ポイントの減となりました。

経常収支比率を算出するうえで、分子となる経常経費充当一般財源が、計画額15,944百万円に対し、決算額では16,312百万円で368百万円の増となりました。公債費、繰出金の増が主な要因です。

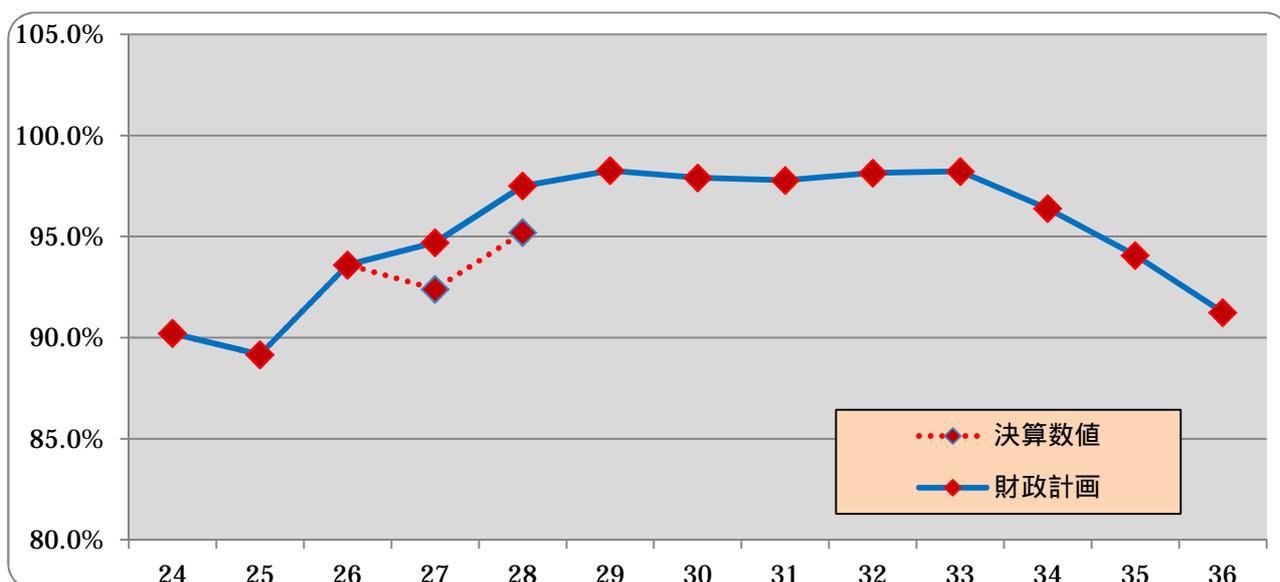
経常収支比率を算出するうえで、分母となる経常一般財源総額が、計画額16,352百万円に対し、決算額では17,137百万円で785百万円の増となりました。普通交付税の増が主な要因です。

経常経費充当一般財源について計画より決算が増となりましたが、それ以上に経常一般財源総額について計画より決算が増となった結果、見込んでいました経常収支比率より低い結果となりました。

【表 経常収支比率の状況】

(単位:百万円)

項目	H28 計画 (A)	H28 決算 (B)	比較 (B) - (A)
経常収支比率 / ×100%	97.5%	95.2%	2.3
経常経費充当一般財源	15,944	16,312	368
経常一般財源総額	16,352	17,137	785



#### 経常収支比率

市税などの毎年経常的に収入される一般財源が、人件費や公債費など毎年経常的に支出しなければならない経費にどのくらいの割合で使われているかを示す指標で、以下の計算式によって算出されます。

$$\text{経常収支比率}(\%) = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源等} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

## (5) 実質公債費比率

実質公債費比率とは、自治体の実質的な借金が財政規模に占める割合のことで、数値が高いほど借金の返済の負担が重いことを示します。

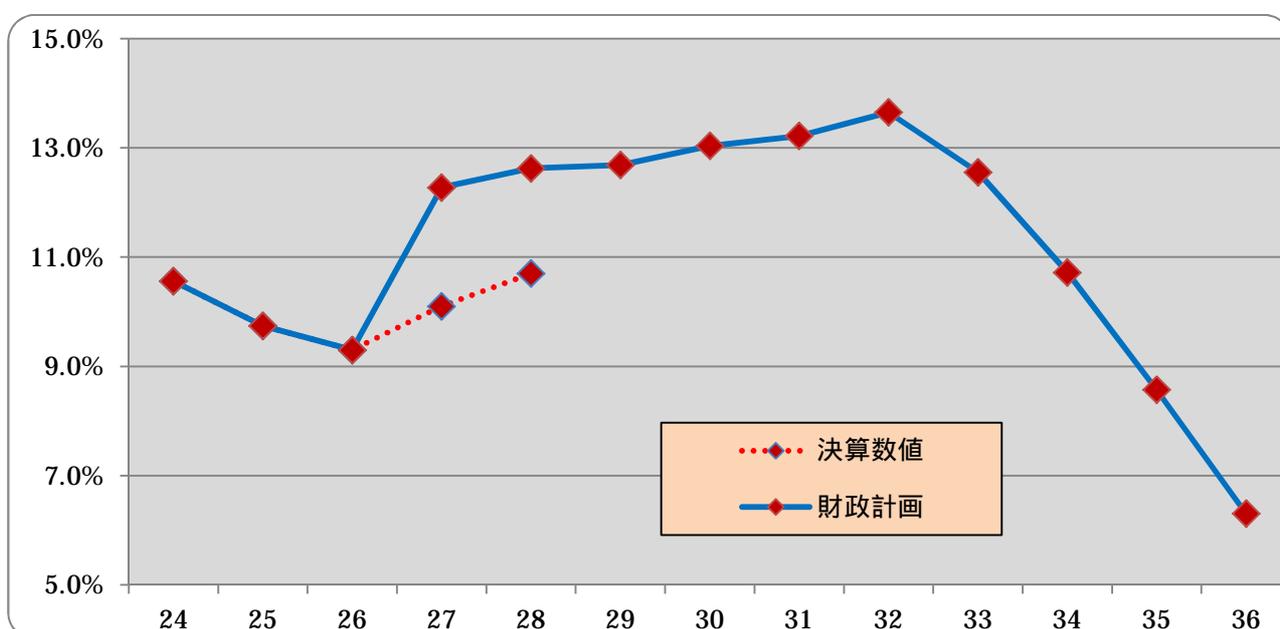
平成28年度の実質公債費比率は、計画数値12.6%に対し、決算数値が10.7%で1.9ポイントの減となりました。

計画数値より決算数値が低くなった要因は、実質公債費比率を算出するうえで、分子の構成の一部となる合併特例債などの償還額はおおむね計画どおりですが、分母となる標準財政規模が、普通交付税の増により計画数値より決算数値が高かったためです。

【表 実質公債費比率の状況】

項目	H28 計画 (A)	H28 決算 (B)	比較 (B) - (A)
実質公債費比率(単年度)	12.6%	10.7%	1.9

\* 単年度の実質公債費比率で算出しているため、本来の実質公債費比率(3か年平均)とは異なります。



### 標準財政規模

地方公共団体の標準的な一般財源の規模のことで、以下の計算式によって算出されます。

$$\text{標準財政規模} = \text{標準税収入額等} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$$

### 実質公債費比率

公債費による財政負担の程度を示すものです。従来の「起債制限比率」に反映されていなかった公営企業(特別会計を含む)の公債費への一般会計繰出金、一部事務組合等の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費(準元利償還金)を算入しています。

$$\text{実質公債費比率}(\%) = (\text{A} + \text{B}) - (\text{C} + \text{D}) / (\text{E} - \text{D})$$

A: 地方債の元利償還金(繰上償還等を除く)

B: 地方債の元利償還金に準ずるもの

C: 元利償還金、準元利償還金に充てられる特定財源

D: 地方債に係る元利償還および準元利償還に要する経費として普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入された額

E: 標準財政規模

## 2. 平成 28 年度決算と財政計画との比較分析等

地方債残高のうち合併特例債の残高が計画数値より高い結果にはなりましたが、収支は黒字となり、基金、地方債残高、経常収支比率、実質公債費比率のいずれも計画数値を達成することができました。

また、財政調整基金残高および実質公債費比率については、財政計画における財政目標( )を達成している状況です。

以上から財政計画 1 年目と同様に、決算状況と比較すれば良好な結果であったと言えますが、経常収支比率と実質公債費比率は前年度と比較して上昇していることから、今後の推移に注意が必要です。

普通交付税については、合併後の財政需要を踏まえ段階的な見直しが行われ、計画策定時の縮減見込みは改善され、ふるさと応援寄附金も計画策定時には想定していなかったこともあり、歳入については見込みより改善されている状況です。

一方、歳出については扶助費や繰出金などの社会保障経費が見込みよりも増加傾向にあります。

全体的には決算状況は財政計画より良化傾向ではあるものの、引き続き第 2 次財政健全化アクションプログラムに基づく取り組みを進めることで財政健全化を図ります。

( )

### 【財政計画における財政目標】

計画期間の最終年度となる平成 36 年度には財政調整基金の取崩しを行わずに収支の均衡がとれる財政体質を確立する。

財政調整基金残高は、災害対応等の不測の事態に対応するために全計画期間を通じて標準財政規模（推計値）の 10%以上を確保する。

起債事業については、世代間負担の公平性の観点から、事業の必要性、実施時期を総合的に判断した上で計画的に実施し、実質公債費比率については全計画期間を通じて 15%以下を維持する。

財政計画の年度別収支計画と各年度における決算額の比較は、別紙をご覧ください。

(別紙) 財政計画の年度別収支計画と各年度における決算額の比較  
【歳入】

(単位: 百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
1. 市税	5,693	5,758	5,798	5,523 5,739	5,458 5,741	5,382	5,282	5,241	5,188	5,094	5,058	5,018	4,909
2. 地方譲与税	189	176	170	180 188	180 172	180	180	180	180	180	180	180	180
3. 利子割交付金	14	15	12	15 10	15 8	15	15	15	15	15	15	15	15
4. 配当割交付金	11	22	41	20 34	20 20	20	20	20	20	20	20	20	20
5. 株式等譲渡所得割交付金	3	37	23	14 31	14 12	14	14	14	14	14	14	14	14
6. 地方消費税交付金	483	479	587	815 960	1,054 830	1,054	1,054	1,054	1,054	1,054	1,054	1,054	1,054
7. ゴルフ場利用税交付金	64	63	63	63 59	63 58	63	63	63	63	63	63	63	63
8. 自動車取得税交付金	66	71	26	28 45	0 46	0	0	0	0	0	0	0	0
9. 地方特例交付金	21	18	17	17 16	17 16	17	17	17	17	17	17	17	17
10. 地方交付税	9,613	9,726	9,757	9,566 10,089	9,151 10,007	9,105	9,310	9,362	9,264	8,856	8,489	8,019	7,559
11. 交通安全対策特別交付金	5	5	4	5 5	5 5	5	5	5	5	5	5	5	5
12. 分担金及び負担金	207	208	203	206 194	226 165	226	226	227	226	226	227	227	227
13. 使用料及び手数料	394	399	352	369 352	375 355	375	378	379	382	382	383	384	384
14. 国庫支出金	2,504	3,901	2,518	2,068 2,469	2,240 2,825	2,434	2,213	2,218	2,224	2,230	2,235	2,241	2,247
15. 県支出金	1,350	1,401	1,203	1,213 1,240	1,214 1,137	1,230	1,231	1,232	1,233	1,234	1,236	1,236	1,237
16. 財産収入	24	23	23	27 24	27 27	27	27	27	27	27	27	27	27
17. 寄附金	66	25	10	4 676	4 789	4	4	4	4	4	4	4	4
18. 繰入金	611	208	601	548 1,557	571 1,513	829	646	599	609	604	304	140	140
19. 繰越金	761	997	773	0 933	0 1,135	0	0	0	0	0	0	0	0
20. 諸収入	687	656	596	671 600	671 585	642	641	649	649	648	647	647	646
21. 市債	3,943	6,503	2,661	2,568 3,276	2,366 2,268	3,656	2,634	2,634	1,968	1,968	1,968	1,968	1,968
歳入合計	26,709	30,691	25,438	23,920 28,497	23,671 27,714	25,278 0	23,960 0	23,940 0	23,142 0	22,641 0	21,946 0	21,279 0	20,716 0

## 【歳出】

(単位：百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
1. 人件費	4,735	4,441	4,487	4,437 4,485	4,324 4,248	4,224	4,102	3,963	3,848	3,753	3,678	3,591	3,476
2. 物件費	3,121	3,091	3,030	3,106 3,182	3,094 3,094	3,077	3,036	3,051	2,985	2,984	2,976	3,004	2,999
3. 維持補修費	232	195	174	221 202	211 183	208	207	206	205	204	204	204	204
4. 扶助費	3,245	3,316	3,479	3,411 3,285	3,415 3,875	3,422	3,429	3,436	3,443	3,452	3,460	3,470	3,479
5. 補助費等	3,361	6,740	4,095	4,249 5,384	3,642 3,938	3,603	3,536	3,511	3,441	3,422	3,424	3,406	3,378
6. 普通建設事業費	3,666	5,138	1,932	1,713 2,067	1,927 2,072	3,585	2,289	2,289	1,641	1,641	1,641	1,641	1,641
7. 災害復旧事業費	57	7	3	22 4	22 11	22	22	22	22	22	22	22	22
8. 公債費	3,433	3,364	3,809	4,255 4,119	4,560 4,508	4,647	4,863	4,992	5,117	4,733	4,120	3,364	2,550
9. 積立金	1,495	1,131	955	32 1,928	32 2,210	2	2	2	2	2	2	180	589
10. 投資及び出資金	19	0	0	0 0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0
11. 貸付金	0	0	0	0 0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0
12. 繰出金	2,348	2,495	2,541	2,474 2,706	2,444 2,682	2,488	2,474	2,468	2,438	2,428	2,419	2,397	2,378
歳出合計	25,712	29,918	24,505	23,920 27,362	23,671 26,821	25,278 0	23,960 0	23,940 0	23,142 0	22,641 0	21,946 0	21,279 0	20,716 0

## 【収支】

(単位：百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
歳入歳出差引額	997	773	933	0 1,135	0 893	0	0	0	0	0	0	0	0
財政調整基金繰入金(歳入不足分)				306 0	278 0	586	356	309	369	414	164	0	0
財政調整基金積立金(歳入超過分)				0 99	0 670	0	0	0	0	0	0	78	437

- 平成24年度から平成26年度までの数値は決算額、平成27年度以降は上段の数値が計画額で下段の数値が決算額です。
- 財政計画における平成27年度以降の歳入歳出差引について歳入不足(赤字)の場合は、財政調整基金繰入金(取崩し)により収支の均衡を図り、歳入超過(黒字)の場合は、財政調整基金への積み立てにより収支の均衡を図っています。
- 平成27年度以降の財政調整基金増減額について、各年度における財政調整基金積立金から財政調整基金繰入金を差し引いた額が負数のときは、財政調整基金繰入金(歳入不足分)に計上し、正数のときは財政調整基金積立金(歳入超過分)に計上しています。